

令和元年度 第2回 肝付町公営住宅等入居者募集

★公営住宅

- 高山地区
大脇団地（6戸） 西方団地（4戸）
ポナール高山B棟（1戸） 赤池団地（1戸）
横嶺第二住宅（1戸）
- 内之浦地区
上向団地（1戸） 津房団地（4戸）
- 岸良地区
岸良東団地（5戸）

★特定公共賃貸住宅

- 高山地区
ニュー西が丘住宅（2戸）
- 内之浦地区
花ノ木団地（3戸）

★単身者住宅 ※単身者住宅については随時募集しております。

- 高山地区
アメニティハウス三反（6戸） ロックタウン西方（5戸） ハートフルランド横間（5戸）

■応募締切 令和元年 8月23日（金）

■抽選日 令和元年 8月27日（火）

■お問い合わせ・申し込み先 役場建設課 住宅係 ☎0994(65)8424（直通）

※入居要件の緩和により、これまで公営住宅には単身入居不可でしたが、一部の住宅で単身入居が可能となりました。詳細につきましては、町ホームページにてご確認いただくか建設課住宅係までお問合せ下さいませようお願いします。

地域農業のために活動する団体を支援します！

農家の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など地域農業を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。そのような問題を解決するためには、地域で出来ることを話し合い、地域の実情に応じた地域営農の仕組みを確立することが必要です。

地域農業の維持や発展のため、地域が抱える問題を、地域自らが解決するために活動する団体（営農活動推進団体）を支援します。

「営農活動推進団体」の要件

- ・人・農地プランの作成地区の中で、持続的又は安定的な体制が構築されている組織（団体）
- ・団体に関しての規約を制定し、団体名義の通帳により運営している。
- ・構成員が5名以上で、代表者及び役員を選出している。

支援内容

事業計画の承認後、一団体10万円を助成 ※助成後3年間は、その活動内容を報告する必要があります。

【支援する活動内容】

- ・農地を集積するための「農地集積活動」
- ・新規作物を導入するための「試験栽培活動」
- ・耕作放棄地を解消するなどの「耕作放棄地解消活動」
- ・新規就農者や農業後継者を育成するための「担い手確保活動」
- ・農作業の受託作業を行う「農作業受託活動」
- ・営農活動などの研修会を計画するための「研修活動」
- ・その他、地域農業の振興に必要な「その他活動」

【お問い合わせ先】 農業振興課 農政係 ☎0994(65)8417（直通）

